









資料3

北九州市立夜間中学校設置

基本計画

(市民意見反映版 案)

ゃかん ちゅうがっこう ○夜間中学校とは

小学校や中学校を卒業したことがない 15歳より上の人や、不登校などで、かきょう できないまま中学校を卒業したしたがない 15歳より上の人や、不登校などで勉強できないまま中学校を卒業した人、外国の人が、義務教育を受けるため、夕方から授業をする学校です。



北九州市教育委員会

令和5年2月

目 次

	背中							の	肖	景		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	友間	•	-	校	اع	は		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
-	国の			= L.	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
U 1	也都	SП	ָינט	业	미		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
本ī	市に	ぉ	ゖ	る;	夜	間	中	学	校	設	置	の	ıΣ	要	性		•	•				•	•	•	•		•			•	•	•	4
	自主									•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•		•	4
-	 令和									中	学	に	か	か	る	意	見	の	調	查	(ァ	ン	ケ	_),	幺	吉身	艮	•	•	4
	令和											•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
<u></u> .			-د،			_	_					٠.	_	<i>1.</i> 	<i>i.</i> +																		_
	明中	_			-												•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	「福		-	-	_				-											_	,	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	「夜																										也	•	•	•	•	•	5
	「公															•		ン	ケ	_	۲) _	۱ <u>۱</u>	€万	也	•	•	•	•	•	•	•	5
\bigcirc	比力	小州	巾	公.	<u>V</u> 1	夕	間	甲	字	校	を	考	ス	ර	会	譲		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
夜	間中	学	校	设	置(か	基	本	計	画		•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•					6
	支間	_						-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
2 -	学校	。 の	概	要		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
(1)	開	校	時.	期	• ;	校	名		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
(2)	設	置.	主	体		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
(3)	校	舎	位:	置		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
•	4)					者		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
(5)	規	模		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
(6)	授	業:	方	法		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	7)						•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
(8)	λ	学:	手	続	ŧ		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
(9)	進	級		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
(10) 作	多業	€年	= [[į		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
(11) 즉	岸	٤.	逍	路	狜	員違	拿		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
(12 13 (14)) E]本	結之	돰	滇	i F		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
(13	·)京	尤学	≠≥	芨援	Ž		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
((14)	, 孝	女育	酥	診	į		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
(15) jį	五学	ź方	菠	-		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	9
(16) う	学杉	と終	쇩	[•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9 10 10
	17							•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
(18) う	学材	过	筐	Ġ.) 라	文書			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
あり	間中	学	校	盟	校Ⅰ	<u></u>	白	(+	t:-	今	绐	ത	Ħ∇	绀	(子	定)				•	•	•		•							10
ıXI	- J∵(1-	7	18	, נבנו	ᇇ	_	, - J	1)	,_	,	ıX.		→ ∧	. <i>n</i> .□	. (J,	ᄯ	,															10
参	考資	料		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11

夜間中学校設置検討の背景

夜間中学校とは

夜間中学校は、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した人や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人、外国籍の人などが義務教育を受けるために設置される夜間などに授業を行う学校です。

○国の動向

平成 28 年 12 月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(平成 28 年法律第 105 号)」(以下、「教育機会確保法」という。)が成立。本法律により、地方公共団体は、夜間中学における就学の機会の提供その他の必要な措置を講ずるものとされました。

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律

(平成 28 年 12 月 14 日公布)

(地方公共団体の責務)

第五条 地方公共団体は、第三条の基本理念にのっとり、教育機会の確保等に関する施策について、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(就学の機会の提供等)

第十四条 地方公共団体は、学齢期を超過した者(その者の満六歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから満十五歳に達した日の属する学年の終わりまでの期間を経過した者をいう。 次条第二項第三号において同じ。)であって学校における就学の機会が提供されなかったもののうちにその機会の提供を希望する者が多く存在することを踏まえ、<u>夜間その他特別な時間において</u>授業を行う学校における就学の機会の提供その他の必要な措置を講ずるものとする。

また、各種閣議決定文書や答弁においても、設置促進がうたわれています。

「教育機会確保法等に基づき、全ての都道府県に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう 促進する」

(第3期教育振興基本計画 平成30年6月15日閣議決定)

「全ての都道府県に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう、また、(中略)全ての指定都市において夜間中学が設置されるよう促進する」

(子どもの貧困対策に関する大綱 令和元年 11月 29日閣議決定)

□「夜間中学の教育活動を支援するとともに、**今後5年間ですべての都道府県・指定都市に夜間中学が少なくとも1つ設置**される、このことを目指し、全国知事会や指定都市市長会の協力を得て、取り組んでいきたい、このように思います。」

(菅総理大臣答弁 令和3年1月25日衆議院予算委員会)

「多様な児童生徒等の教育機会を保障するため、夜間中学の設置(中略)を推進する。」

(経済財政運営と改革の基本方針 2021 令和3年6月18日閣議決定)

「文部科学省としましては、(中略) 夜間中学がますます重要な役割を果たし、その期待も高まってくると考えます。つきましては、各教育委員会において、(中略) 夜間中学の設置・充実に向けた取組の一層の推進を図っていただくようお願いします。」

(夜間中学の設置・充実に向けた取組の一層の推進について(依頼) 令和4年6月1日)

○他都市の動向

令和 4 年 10 月現在、15 都道府県の 34 市区で 40 校が運営されています。

そのうち、指定都市では10市に15校が運営中。

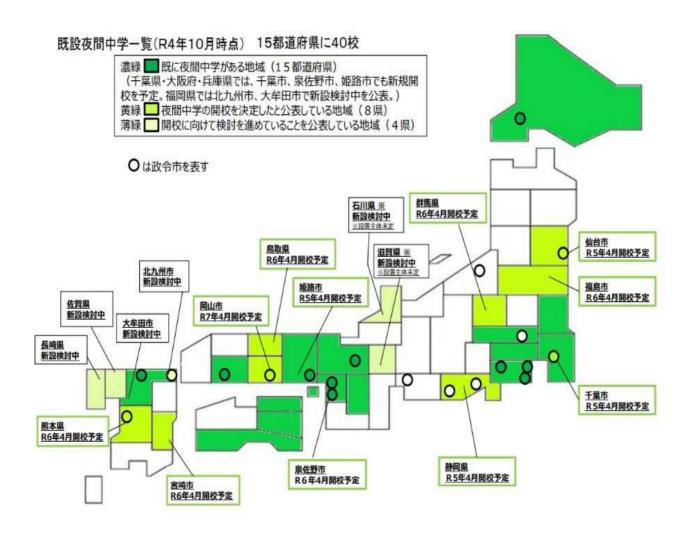
令和5年度以降も、仙台市、千葉市などで設置に向けた検討が進んでいます。

都道府県	設置主体	学校名
北海道	札幌市	星友館(せいゆうかん)中学校【令和4年4月開校】
茨城県	常総市	水海道(みつかいどう)中学校
埼玉県	川口市	芝西(しばにし)中学校陽春(ようしゅん)分校
て禁退	市川市	大洲(おおす)中学校
千葉県	松戸市	第一(だいいち)中学校みらい分校
7/-	足立区	第四(だいよん)中学校
	荒川区	第九(だいきゅう)中学校
_	江戸川区	小松川(こまつがわ)第二中学校
丰吉 邦	大田区	糀谷(こうじや)中学校
東京都	葛飾区	双葉(ふたば)中学校
	墨田区	文花(ぶんか)中学校
	世田谷区	三宿(みしゅく)中学校
	八王子市	第五(だいご)中学校
5) 5)	川崎市	西中原(にしなかはら)中学校
神奈川県	横浜市	蒔田(まいた)中学校
11.237.138	相模原市	大野南(おおのみなみ)中学校分校【令和4年4月 開校】

都道府県	設置主体	学校名
京都府	京都市	洛友(らくゆう)中学校
		天王寺(てんのうじ)中学校
		天満(てんま)中学校
	大阪市	文(ふみ)の里(さと)中学校
		東生野(ひがしいくの)中学校
	岸和田市	岸城(きしき)中学校
大阪府	堺市	殿馬場(とのばば)中学校
	豊中市	第四(だいよん)中学校
	東土阪士	布施(ふせ)中学校
	東大阪市	意岐部(おきべ)中学校
	守口市	さつき学園
	八尾市	八尾(やお)中学校
8-	橿原市	畝傍(うねび)中学校
奈良県	天理市	北(きた)中学校
	奈良市	春日(かすが)中学校
	尼崎市	成良(せいりょう)中学校琴城(きんじょう)分校
兵庫県	独市士	丸山(まるやま)中学校西野(にしの)分校
	神戸市	兵庫(ひょうご)中学校北分校
広島県	広島市	観音(かんおん)中学校
山局乐	公园 印	二葉(ふたば)中学校
徳島県	徳島県	徳島県立しらさぎ中学校
高知県	高知県	高知県立高知国際(こうちこくさい)中学校
香川県	三豊市	高瀬(たかせ)中学校【令和4年4月開校】
福岡県	福岡市	福岡きぼう中学校【令和4年4月開校】

出典
文部科学省ホームページ「夜間中学の設置・検討状況」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/yakan/index_00003.htm



出典 文部科学省ホームページ「夜間中学の設置・検討状況」 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/yakan/index_00003.htm

本市における夜間中学校設置の必要性

○自主夜間学級の活動

- ・穴生・中学校「夜間学級」(平成6年~ 青春学校として開設 継続中)
- ・城南中学校「夜間学級」(平成 10 年~ よみかき教室・城野として開設 継続中)
- ・「北九州市に夜間中学をつくる会」(平成15年~平成21年)
- ・北九州市「夜間学級運営支援事業」(平成17年~ 継続中)

<活動状況>

	穴生・中学校夜間学級	城南中学校「夜間学級」
場所	穴生小学校・穴生市民センター	城南中学校
運営主体	穴生・中学校夜間学級運営委員会	城南中学校夜間学級運営委員会
活動状況	月・火・木 19:00~21:00	月~金 19:00~21:00
授業日数	年間 70 日	年間 121 日
開 設	平成6年5月 青春学校	平成 10 年 5 月 よみかき教室・城野

○令和3年度「公立夜間中学にかかる意見の調査(アンケート)」結果

咨判 1

- ・公立夜間中学での勉強に関心がある方を対象とし、令和3年7~8月に実施。期間中に598件の回答が寄せられ、うち「自分が学びたい」の回答が165件。
- ・比較的若い世代(40歳未満・中学既卒者)の「学び直しニーズ」が高い傾向。

○令和 2 年度国勢調査結果

資料2

・北九州市の状況

未就学者 ₁: 1,131 人 最終卒業学校が小学校の者 ₂: 4,547 人

・隣接する 17 市町と下関市を合わせると、本市と同規模の未就学者等が在住

- 1 小学校にも中学校にも在学したことのない人又は小学校を中途退学した人
- 2 小学校のみ卒業した人又は中学校を中退した人

夜間中学校に関するあり方検討の経緯

- ○「福岡県中学校夜間学級に関する検討会議」(平成 27~28 年度 国委嘱事業)への参画 北九州市、福岡市、福岡県の教育委員会職員が参加 他都市(広島市、堺市、京都市、千葉県市川市)の公立夜間中学の視察に加え、北九州市 と福岡市の自主夜間学級の視察等を行い、県内の課題に関する協議を行ったもの。
- ○「夜間中学の設置促進のための実態把握(アンケート)」実施(平成 29 年 3 月) 文部科学省が全国 5 県(宮城県、埼玉県、愛知県、福岡県、沖縄県)において未就学者が 多い市町(福岡県内 9 市町)を抽出しニーズ調査を実施したもの。
- ○「公立夜間中学にかかる意見の調査(アンケート)」実施(令和3年7~8月)_{再掲} はがき付きチラシを公共施設や国際交流協会、日本語教室、不登校支援施設等に配架する とともに、市立小中学校にアンケート実施を案内するチラシを配布。

教育委員会のホームページからは6か国語で回答を受付。

〇北九州市公立夜間中学校を考える会議(令和4年5月~)

資料3

座長 福岡大学人文学部教育・臨床心理学科 准教授 添田祥史

- 第一回 令和4年5月13日(金)
 - ・国・他自治体・北九州市の取組
 - ・「北九州市立夜間中学校」のあるべき姿
 - ・今後の進め方

第二回 令和4年7月1日(金)

- ・情報共有: 文部科学省の動き 北九州市に夜間中学をつくる会の活動
- ・「あるべき姿」の意見整理
- ・校舎位置・施設のあり方

第三回 令和4年8月22日(月)

- ・設置に至る経緯
- ・校舎位置等・機能

で間中学校設置の基本計画

- * かんちゅうがっこう りねん やかんちゅうがっこう なに め ざ こっる なん 夜間中学校の理念(夜間中学校は何を目指しますか、ゴールは何ですか)
 - 「学ぶことが楽しい」・「学び続けたい」と思える学校にします
 - 「仲間といろいろな経験」ができる学校にします
- (1) 開校時期(いつできますか)・校名(学校の名前は何ですか)

^{れいわねん} **令和6年(2024年)4月を目指します**

できょうがい きたきゅうしゅうしゅう ちゅうがっこう 校名は、『北九州市立ひまわり中学校』とします

(2) 設置主体(だれがつくりますか)

^{きたきゅうしゅうし} 北九州市がつくります

(3) 校舎位置(どこにつくりますか)

きたきゅうしゅうし りっきくりょうちゅうがっこう こくらき たくしもとみの 北 九 州 市立菊 陵 中 学校(小倉北区下富野1-2-1)につくります

(4) 入学対象者(だれが通えますか)

³ 満 15 歳に達した日以降の最初の 3 月 31 日を過ぎた人のこと

(5) 規模(何人くらいの学校ですか)

(6) 授業方法(どうやって勉強しますか)

きょういんめんきょ も せんせい たいめん おし **教 員 免許を持つ先生が対面で教えます**

月曜日から金曜日までの5 日間、1日4時限の授業をします

ひつよう しょうがっこう べんきょう 必要なら、小学校の勉強もします

夏休み・冬休みがあります

ボランティアの活用も 考 えていきます

** かんちゅうがっこう せいかつ れい 【夜間中学校での生活(例)】

17:30 ~ 17:40	ホームルーム
17:40 ~ 18:20	1時 限 目
18:20 ~ 18:25	***
18:25 ~ 19:05	2時限目
19:05 ~ 19:25	まゅうけい ふん 休憩(20分)
19:25 ~ 20:05	3時 限目
20:05 ~ 20:10	************************************
20:10~20:50	じげんめ 4時限目
20:50 ~ 21:00	ホームルーム
21:00	_{げこう} 下校

(7) 費用負担(お金はかかりますか)

(8) 入学手続き(通いたい人はどこに連絡したらいいですか)

学校ができるまでは、北九州市 教育委員会 企画調整課(093-582-2357)

がっこう 学校ができたら、夜間中学校に連絡してください ホームページで知らせます

れいわられた(2023年)の秋に、説明会と体験会を考えています

せつかいかい たいけんかい たいけんかい かんが 説明会や体験会に参加しない人も、入学できます

にゅうがく を聞うする人が「今まで何を勉強してきたか」を聞きます

はると教え 2回の入学式を考えています

にゅうがく たままる かい にゅうがくしき かんが 子 こで であるときは、相談してください

(9) 進級 (2年生、3年生になるには)

(10) 修 業 年限(何年間通えますか)

ふつうは、3年勉強します 一番長い人は、6年勉強することができます 不安な人は相談してください

ちゅうがっこう べんきょう ぜんぶ ぉ 中 学 校の勉 強 が全部終わった人は、卒 業 できます

せんせい せいと はな 先生と生徒が話して決めます

そつぎょう あと しんがく しこと さが せいと あ と ば い す **卒 業 した後、進学したい・仕事を探したい生徒にアドバイスもします**

(12)日本語指導(日本語の読み書きは教えますか)

じゅぎょう にほんご おこ 授業は日本語で行います

じゅぎょう 授 業 がわかるように、日本語を教えます

しまな ここ まな しょ ひと しょうがく 日本語だけを学びたい人は、入 学はできません

(13) 就 学支援(お金のサポートはありますか)

(14)教育相談(学ぶ上での悩みごとを聞いてくれますか)

生いと そうだん 生徒が相談しやすい学校を作ります

(15) 通学方法(車やバイクで通えますか)

せいとょう ちゅうしゃじょう 生徒用の駐車場はありません

電車やバスなどで通ってください

くるま 車 いすなどが必要な人は、相談してください がっこうきゅうしょく きゅうしょく (16)学校給食(給食はありますか)

> きゅうしょく **給 食 はありません**

休み時間に、持ってきたパンなどを食べることができます

がっこうぎょうじ えんそく ぶんかさい しゅうがくりょこう (17)学校行事(遠足や文化祭、修学旅行はありますか)

(18) 学校運営の改善(運営は見直しますか)

がっこう うんえい 学校の運営のことをよく知っている人などの意見を聞きながら、

かいぜん おこな **改善を 行 っていきます**

夜間中学校開校に向けた今後の取組(予定)

令和4年度

- ・基本計画(素案)に対するパブリックコメント(11月16日~12月15日)
- ・市議会報告・基本計画の確定

令和5年度

- ・設置条例改正
- ・教職員配置・教育課程等の検討
- ・広報活動(シンポジウム等)
- ・授業体験会
- ・生徒募集

令和6年度

・夜間中学校開校(4月)